平成２３年（再ロ）第１０００３号
茨城県高萩市大字赤浜2078番地の５
再生債務者　緑川　重男
１　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月26日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月９日から平成23年11月30日まで
水戸地方裁判所日立支部
平成２３年（再ロ）第１号
山梨県大月市賑岡町ゆりケ丘27番地14
再生債務者　河野　則夫
１　決定年月日時　平成23年９月28日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月26日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月９日から平成23年11月30日まで
甲府地方裁判所都留支部民事係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第４号
川崎市中原区苅宿36番41号
再生債務者　岩崎　久男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年10月18日まで
平成23年９月27日
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２３年（再ロ）第１５号
神戸市垂水区青山台８丁目１番25―906号
再生債務者　山下　博昭
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年10月18日まで
平成23年９月27日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２３年（再ロ）第１６号
神戸市中央区元町通５丁目４番７―203号
再生債務者　竹内　正継
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年10月18日まで
平成23年９月27日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２３年（再ロ）第１号
兵庫県篠山市大山上697番地１
再生債務者　中曽　正博
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年10月19日まで
平成23年９月28日　神戸地方裁判所柏原支部
平成２３年（再ロ）第２号
熊本県水俣市月浦250番地18県営月浦団地２―201
再生債務者　森﨑　恵子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年10月26日まで
平成23年９月28日　熊本地方裁判所八代支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第５１号
大阪府交野市私部２丁目32番10号
再生債務者　田上　秀昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月28日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２３年（再ロ）第１号
北海道小樽市朝里川温泉１丁目306番地
サーム朝里が丘306号室
再生債務者　富澤　憲幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月27日　札幌地方裁判所小樽支部
平成２３年（再ロ）第１号
北海道上川郡東川町西２号北29番地
再生債務者　石塚　弘樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月28日　旭川地方裁判所民事部
平成２２年（再ロ）第２９号
京都府綴喜郡宇治田原町大字南小字谷山19番地の１
再生債務者　兒玉　守
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月28日
京都地方裁判所第５民事部再生係
平成２３年（再ロ）第５号
兵庫県姫路市別所町小林495番地11
再生債務者　釜塚　敏孝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月27日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２３年（再ロ）第１２号
札幌市清田区平岡２条１丁目２番30―102号
再生債務者　鈴木　淳史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月28日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１８年（再ロ）第１９号
岡山市南区豊成３丁目20番15号　豊成ハイツ404
再生債務者　吉井　和仁
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年11月１日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月28日
岡山地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２３年（再ロ）第１号
埼玉県狭山市中央１―49―26ビアンカ狭山Ｂ―301
再生債務者　今野美佐子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成23年９月28日
福島地方裁判所いわき支部

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。
１．基金の名称　やまびこ企業年金基金
２．事務所の所在地　広島市安佐南区大塚西六丁目２番11号
３．実施事業所の名称及び所在地　株式会社やまびこ　東京都青梅市末広町一丁目７番地２　やまびこ東北株式会社　宮城県仙台市若林区卸町東五丁目１番50号　やまびこ東部株式会社　東京都青梅市末広町一丁目７番地２　やまびこ中部株式会社　愛知県清須市西枇杷島町宮前１番39号　やまびこ西部株式会社　岡山県岡山市南区藤田錦566番159号　やまびこ九州株式会社　福岡県大野城市白木原五丁目３番７号　やまびこ産業機械株式会社　東京都青梅市末広町一丁目７番地２
４．解散の理由　確定給付企業年金法第85条第１項による。
５．解散認可年月日　平成23年10月１日
平成 23 年 10 月６日
広島市安佐南区大塚西六丁目２番11号
やまびこ企業年金基金
理事長　石川　安男

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は、確定給付企業年金法第85条第１項により解散しましたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき次のとおり公告します。
１．清算人氏名　遠藤　敬
２．住所　広島市安佐南区大塚西六丁目２番11号
平成 23 年 10 月６日
広島市安佐南区大塚西六丁目２番11号
やまびこ企業年金基金
理事長　石川　安男